

# 雇用環境安定化 事業助成金

新型  
コロナウイルス  
感染症  
対策支援



## 新型コロナウイルス感染症に係る 国の助成金（雇用調整助成金等）活用を支援します

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、国の助成金（雇用調整助成金等）を受けようとする区内中小企業に対し、申請に要する社会保険労務士の代行費用等を助成します。

■ **募集期間** 令和2年 令和3年  
4月15日から 2月26日まで

### ■ 助成対象者

区内中小企業（個人事業主含む）  
※みなし大企業を除く  
※法人事業税および法人都民税  
（個人の場合は個人事業税および  
住民税）を滞納していないこと

### ■ 助成対象費用

下記の国の助成金の申請に要する  
社会保険労務士への事務手数料（代行費用等）  
①雇用調整助成金  
②小学校休業等対応助成金 等  
※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う  
特例措置である助成金を受ける場合のみ対象

### ■ 助成金額

1社 各助成金1回限り 上限10万円（助成率10/10）

### ■ 申請書類

- 1 品川区雇用環境安定化事業助成金交付申請書（区指定様式）
- 2 品川区雇用環境安定化事業助成金実績報告書（区指定様式）
- 3 ①公共職業安定所等に提出した助成金支給申請書（受理印押印済のもの）  
②公共職業安定所等から受領した助成金支給決定通知書  
※①②どちらでも可（コピー可）
- 4 社会保険労務士から受領した領収書、請求書等（コピー可）  
※領収書は必ずご提出ください
- 5 履歴事項全部証明書もしくは開業届（コピー可）
- 6 法人事業税納税証明書および法人都民税納税証明書（個人事業主の場合は、  
個人事業税納税証明書および住民税納税証明書（居住地用と事業用）（コピー可）  
※ 1 2 の書類は、下記ホームページよりダウンロードが可能です。  
※助成金の詳細については、下記ホームページの募集要項をご覧ください。

助成金  
10万円

HP 商業・ものづくり課「中小企業支援サイト」

<http://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/> 商業・ものづくり課 中小企業支援サイト 検索

